

令和7年度における子ども・子育てに関する主要事業について（事務局関連事業抜粋）

資料2

※令和7年度当初予算に計上した事業のうち、新規事業や主な事業の内容になります

課名	事業名	種類	内容
こども課	児童手当支給事業	継続	令和6年10月から対象年齢を中学生までから高校生までに引き上げるなど制度が拡充された。児童手当の支給は原則として遡って支給することはできないが、一般の拡充には遡りが認められており、令和7年度において拡充支給を継続して行う。
	子ども医療費助成事業	継続	令和5年8月受診分から自己負担額を撤廃し、令和6年4月受診分から対象年齢を高校3年生相当まで引き上げた。償還払いは医療機関への支払後2年が期限となっていることから、令和7年度において引き続き制度周知を図る。
	児童扶養手当支給事業	継続	令和6年11月分から所得限度額の緩和措置と第3子以降の手当額増額を行った。令和7年度以降も多子世帯や特別な支援が必要な家庭への支援を継続していく。
保育幼稚園課	一時預かり事業	継続	在宅で子育てをしている方を対象に、保護者のリフレッシュや育児負担の軽減など、市内16の施設で一時預かりを行う。
	病児・病後児保育事業	継続	病気や病気回復期のため、集団保育が困難な小学校6年生までのこどもを対象に、一時預かりを行う。
	今川地区保育園建設事業（継続費分）	継続	保育環境の充実を図るため、今川地区に保育園園舎建設を行う。
青少年課	放課後うらっこクラブ運営費	継続	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、その放課後等の時間帯に家庭に代わる生活の場を提供する児童育成クラブと、学校施設を活用し、放課後の子どもの遊び場を提供する放課後子ども教室を一体的に運営する放課後うらっこクラブ事業を市内の17公立小学校において実施する。
母子保健課	妊婦健康診査	継続	母体や胎児の健康状態の定期的な確認のため妊婦健康診査を行う。健診費用14回分については一部公費負担とし、母子健康手帳交付時に健診受診票を配付する。
	産後ケア事業	拡大	助産師が、産後の母親へ心身のケア、育児の特技等具体的なアドバイスおよび不安への相談を行うことにより、母親の心身の回復を促し、母親自身のセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。令和7年度より訪問型を開始予定。
	1か月児健康診査	新規	乳児の病気の早期発見と養育状況の確認を行い、健康の保持増進を図るため、1か月児に対して健康診査を行う。健診費用については一部公費負担とし、母子健康手帳交付時に健診受診票を配付する。
	子どもの予防接種	継続	5種混合、ましん・風しん、日本脳炎ほか13種類の定期予防接種を個別接種することで、感染症の予防及び蔓延防止を図る。
	子どもインフルエンザ予防接種事業	継続	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため18歳（高校3年生相当）までの子どもに対し、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を行う。
こども家庭支援センター	乳幼児家庭支援事業	継続	保護者が産後や病気で家事・育児ができず、周囲の支援が見込めない場合、家事・育児支援を行うヘルパーを派遣する。また、多胎児世帯支援も行う。
	児童家庭相談事業	継続	児童虐待を始めとする支援が必要な子どもを守るため、より専門的な相談対応や継続的なソーシャルワーク業務を適切に行うことができるよう体制を整備する。虐待防止に係る啓発活動、要支援家庭やヤングケアラーのいる家庭への、養育支援訪問や家事育児支援訪問も行う。
	こどもの相談体制構築事業	継続	子どもや保護者が気軽に訪れることができる相談窓口の設置と、関係機関が連携しやすい包括的相談支援体制の構築を図る。来年度については、子育て支援センターと市内2か所の児童センターに、新たに子ども子育てに関する相談窓口を設置する。
児童センター	未来のパパママ体験	継続	小学4年生から中学・高校生世代までを対象とし、講義や赤ちゃんとのふれあいを体験します。赤ちゃんや子育てに関する正しい知識を得て、命の大切さや成長していくことの素晴らしさを知ることを目的に事業を実施します。